

## 大阪府におけるNICU等長期入院児の在宅支援に向けた取り組み

### (1) 長期入院児退院促進等支援事業について

#### 概要

周産期医療の中核的施設に、退院支援を行うコーディネーターなど保健医療分野の専門職を配置し、NICUや小児病棟等に長期入院する児童及びその家族に対して、退院後の自立生活を送るためのエンパワメントや、退院促進のためのコーディネート等の支援を行う。また、これらの対応によって得られたデータをもとに、効率的・効果的な支援のあり方の検討材料を得る。

事業期間・・・平成21年度～23年度（ふるさと雇用再生基金事業活用）

#### 参加病院

大阪府立母子保健総合医療センター、大阪市立総合医療センター、  
愛仁会高槻病院、淀川キリスト教病院、愛染橋病院 計5病院

#### コーディネーター等の配置状況（平成22年3月31日現在）

	コーディネーター	IPWJ支援員	備考
府立母子センター	3人	1人	・ほか調査支援員1人配置済 ・IPWJ支援員1人募集中
市立総合医療センター	1人	1人	
高槻病院	1人		IPWJ支援員1人募集中
淀川キリスト教病院	1人	1人	
愛染橋病院	1人	1人	

トータルコーディネーター1人含む。

#### 活動状況

一例として、先行して事業を開始した大阪府立母子保健総合医療センターでは、平成21年7月にプロジェクトチームを設置し、長期入院児への支援や地域医療機関等とのネットワーク構築に向け取り組んでいる。長期入院児への退院支援としては、同センターのNICU等に6か月以上入院している25人の患児のうち、在宅医療への移行が見込める6人の患児及びその家族に対して、高度の医療的ケアができるよう支援を行っているところである。

また、事業推進に不可欠である地域医療機関等とのネットワーク構築に向け、地域のデイサービス施設、重症心身障害児者施設、診療所、訪問看護ステーションを訪問し連携方策について意見交換を行っている。

本事業に参加する各病院においても、長期入院児及びその家族に対して、退院に向けた支援等を実施していくが、適宜、連絡調整のための会議を行い、病院間の連携を図りながら事業推進に取り組む。

【参考】参加病院におけるNICU等長期入院児の数

	6か月以上		12か月以上	
	H20.2.1	H21.2.1	H20.2.1	H21.2.1
府立母子センター	25	16	16	13
市立総合医療センター	17	7	7	1
高槻病院	22	26	16	19
淀川キリスト教病院	2	3	2	0
愛染橋病院	6	3	3	3

(2) 在宅高度医療児支援ネットワーク構築事業

概要

NICU長期入院児の在宅医療支援を推進するため、地域における関係機関相互のネットワークを強化するとともに、在宅高度医療児対応事業者等の育成を行うことにより、退院後の高度医療機関と連携した地域医療や支援体制の整備を図る。

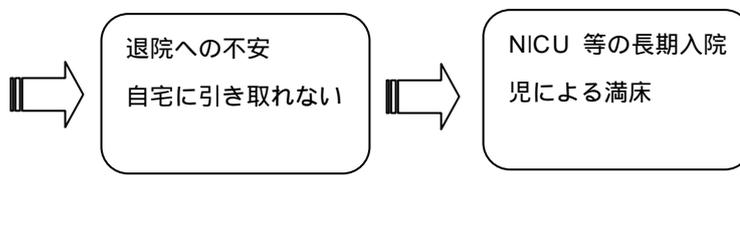
平成17年7月～平成20年3月末まで実施の「要支援家庭乳児フォローシステム構築モデル事業」で構築されたネットワークを基盤とする。

事業期間・・・平成21年度～22年度(国庫 10/10)

課題

在宅医療の現状

- ・医療的ケアを必要とする小児の受け入れ可能な事業所が少ない。  
(小児看護に関する知識不足)
- ・退院前の在宅医療に向けての準備や医療・保健・福祉の連携不足。



活動状況

NICU長期入院児の在宅医療を支えるための地域ネットワーク構築を図るため、大阪府内保健所4ブロック毎にそれぞれの地域の実状に合わせつつ、訪問看護ステーションと協力して、地域関係機関職員に対する研修事業や、在宅高度医療児対応事業者に対する研修事業等を実施しているところである。